

規模・配置について

各施設の面積については、農林水産省の定めた基準（平成28年第10次卸売市場整備基本方針）を基礎としたうえ、

- ・実際の使用者である市場参画事業者との協議^注
- ・コールドチェーン対応の閉鎖型施設への転換、HACCP^{*}対応可能となる衛生管理の高度化
- ・鳥取市場でのオペレーションの特性、通路の一方通行化や入荷～出荷の物流の確定による施設経営の効率化

を鑑みたうえで決定したものです。

※コールドチェーン … 生鮮食品を生産→輸送→消費過程で途切れることなく低温に保つ物流方式。

- 閉鎖型施設 … 極力、室内に害虫等の侵入を防ぐとともに、温度管理がしやすいよう壁・屋根等で空間が閉鎖された施設。
- HACCP … 「Hazard Analysis and Critical Control Point」の頭文字をとったものであり、世界各国においてその導入を推奨されている食品衛生管理の国際基準

施設棟	現状(事務所等含む)	設計(事務所等含む)
青果棟	4,825 m ²	3,974.2 m ²
管理センター	300 m ²	(2階 345.84 m ²)
水産物棟	1,760 m ²	1100.50 m ²
花き棟	400 m ²	397.15 m ²
関連事業者棟A	2,310 m ²	359.60 m ²
関連事業者棟B		483.73 m ²
仲卸業者棟		691.08 m ²
その他	現状	設計
市場関連施設用地	—	約 2,200 m ²
市場駐車場	6,377 m ²	約 2,970 m ² (屋上約 2,950 m ²)
緑地帯面積	120 m ²	約 1,420 m ²

※新施設の面積には、共用トイレ・廊下等も含まれます。



(表)

注) 市場参画事業者との協議の経過

令和4年度に行った市場参画事業者との協議は、指定管理者でもある協同組合鳥取総合食品卸売市場（市場組合）と連携しながら、下のとおり実施しました。

令和4年7月21日 再整備事業説明会

市場組合が主催する会合に参加し、再整備事業及び都市計画決定の手続きについて説明。

令和4年8月23日 再整備事業説明会

説明会に係る質問事項への回答（同年8月19日に文書回答）内容を説明。

令和4年11月16日 再整備事業説明会

施設配置・規模を確定し、スケジュールについて説明。

令和4年11月～令和5年2月 ヒアリング実施

再整備後に施設を使用する各事業者に、説明・ヒアリングを行い、意見集約。

令和5年2月17日 関係事業者協議会

再整備事業の工事ローテーションなどについて説明。

市場関連施設の規模（余剰地の取扱い）

低減傾向にある取扱量の増加要因の創出のため、再整備事業の公募（令和4年4月）に際し、余剰地が発生する場合の利活用について、自由提案事業（独立採算により実施する事業で、かつ、鳥取市場の運営をき損せず、相乗効果を期待できる事業。）として提案を求めました。

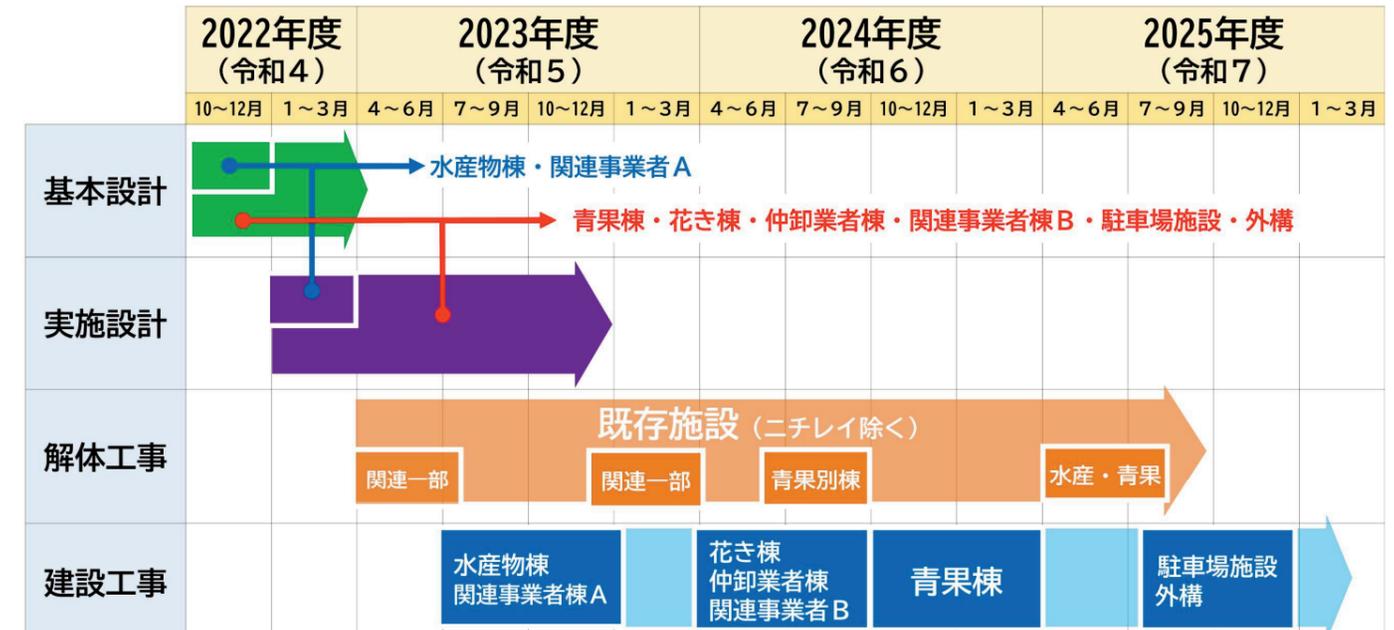
※事業用定期借地を想定。一定期間、土地を貸与し、事業者が建物等を建設・運用する（期間満了時に原状回復）。賃借料は市場特会の歳入。

契約（同年9月）した事業者からの提案では、食品加工・食品流通関係者など市場機能部分との取引がある食品関連事業者の倉庫の誘致やフードバンクの集積倉庫が提案されており、交渉を継続しています。

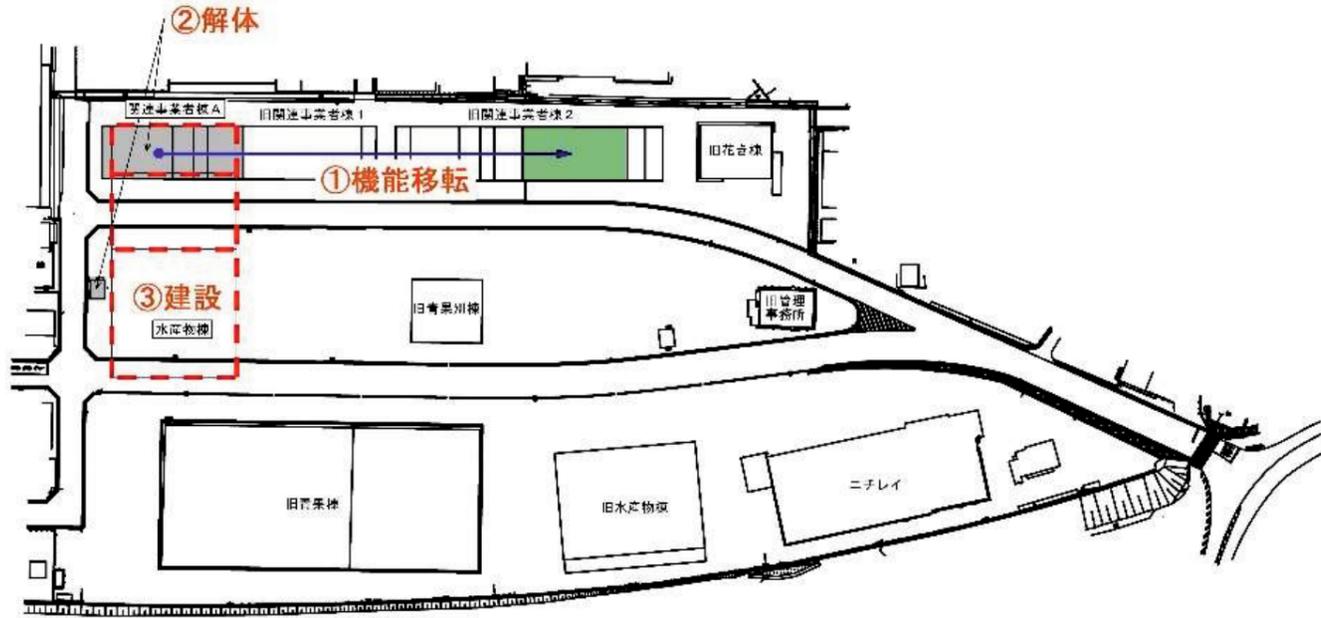
部門	面積	備考
市場関連施設	約 2,200 m ²	鳥取市場の運営をき損しないことを市場組合と協議し決定

工事ローテーション計画

令和5年2月17日に市場参画事業者に示した施工ローテーション計画は次のとおりです。

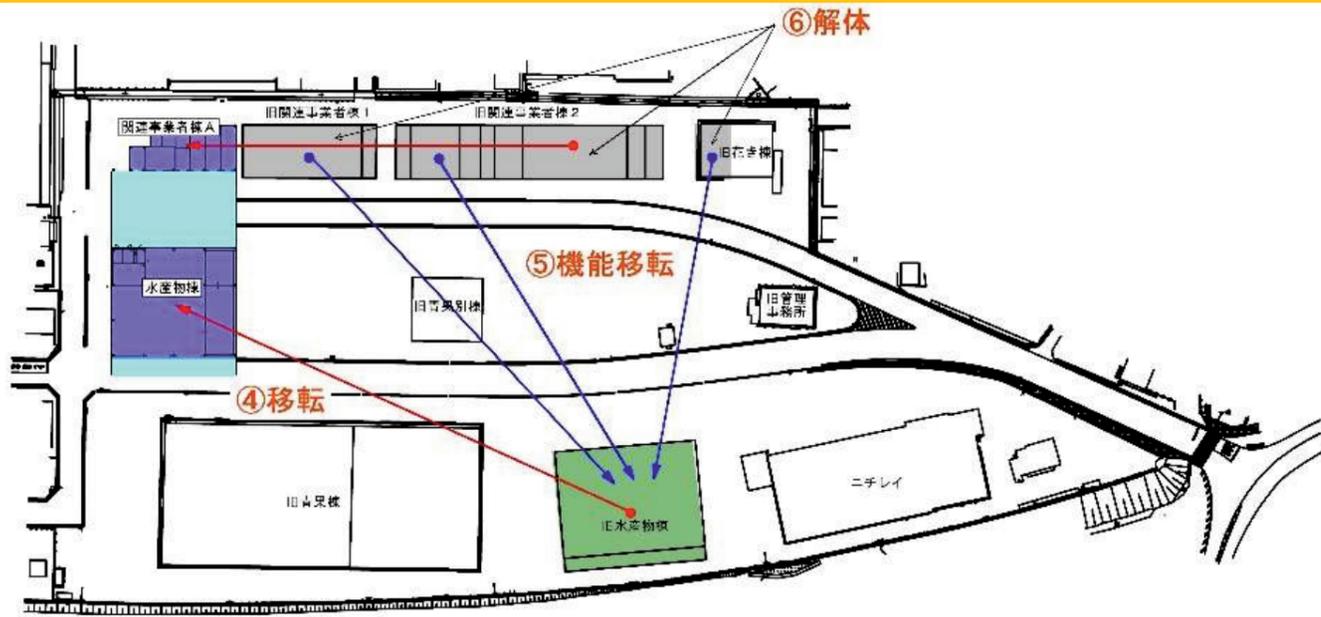


施工期間（予定） 令和5年5月～令和5年12月



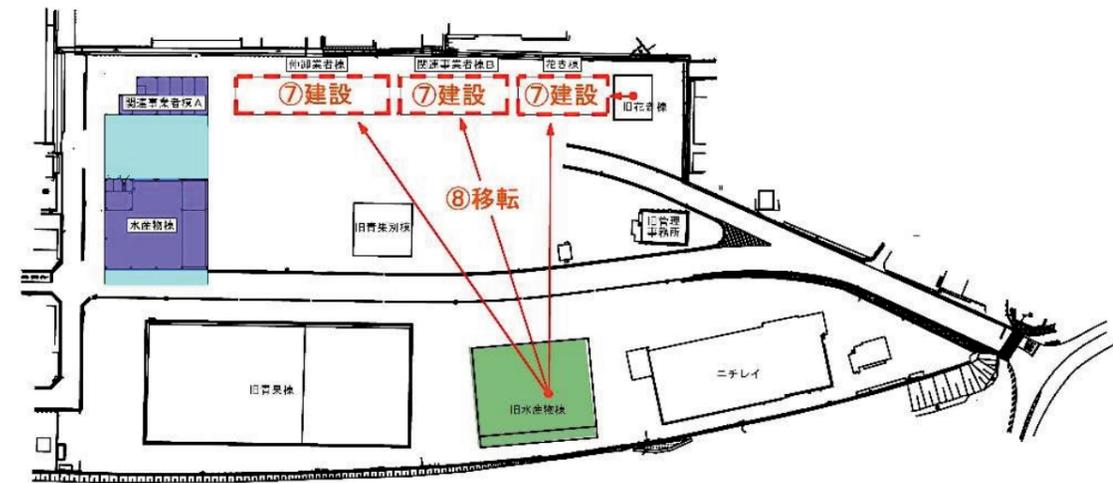
- ① 旧関連事業者棟1の一部を旧関連事業者棟2へ機能移転
- ② 旧関連事業者棟1の一部、公衆用便所1棟の解体
- ③ 水産物棟、関連事業者棟Aの建設

施工期間（予定） 令和6年1月～令和6年3月



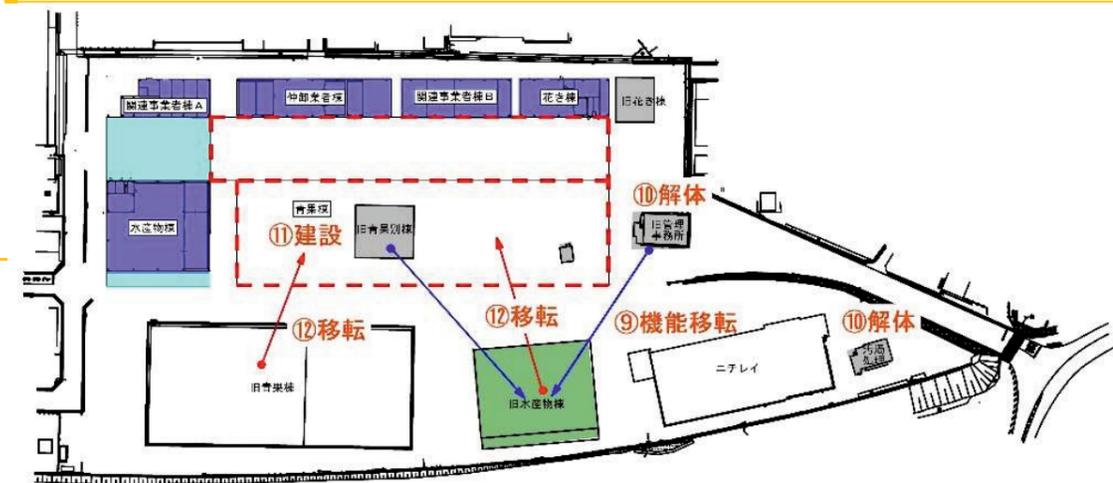
- ④ 旧水産物棟から水産物棟へ移転、旧関連事業者棟2から一部を関連事業者棟Aへ移転
- ⑤ 旧関連事業者棟1の残り、旧関連事業者棟2、旧花き棟の一部から旧水産物棟へ機能移転
- ⑥ 旧関連事業者棟1の残り、旧関連事業者棟2、旧花き棟の解体

施工期間（予定） 令和6年4月～令和6年9月



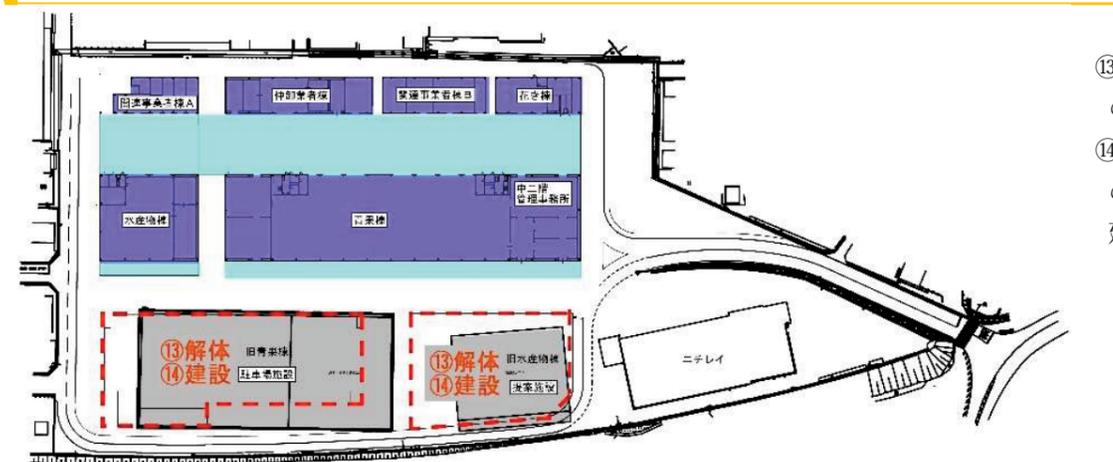
- ⑦ 卸業者棟、関連事業者棟B、花き棟の建設
- ⑧ 旧関連事業者棟1の残り、旧関連事業者棟2、旧花き棟から卸業者棟、関連事業者棟B、花き棟へ移転

施工期間（予定） 令和6年10月～令和7年3月



- ⑨ 旧青果棟別棟から旧水産物棟へ移転
- ⑩ 旧青果棟別棟、旧花き棟残り、旧管理事務所棟、汚濁処理施設、公衆用便所1棟を解体
- ⑪ 青果棟の建設
- ⑫ 旧青果棟別棟、旧青果棟を青果棟へ移転

施工期間（予定） 令和7年4月～令和8年2月



- ⑬ 旧青果棟、旧水産物棟の解体
- ⑭ 駐車場施設（1層2段）の建設、事業者提案施設の建設

※設計の過程で名称の変更や微修正が行われることがあります。

（裏）